

ふるさと熊野

筆道資料の探訪

佐田虫伝説と熊野筆

安芸郡熊野村は、周囲を山にかこまれた小さな村で、多くの村人たちは猫のひたいの様な田畑を耕作していましたがとても生計を支えるだけの収入を得ることは、出来ません。

そこで村の若者たちは、他国に出稼ぎに行きました。春から秋にかけて遠く奈良や紀州方面まで出かけて行ったのです。

高野山などの登山者の荷物を運ぶ強力や紀州熊野川流域の立木伐切や木材運搬などに従事していた様です。

いつの頃からか分りませんが奈良・有馬地方に産する筆や墨を仕入れて帰り冬の間諸国へ行商するのが、例となりました。これが、従来毛筆と熊野のかかわる起因とされて来ました。

しかし江戸時代の熊野は小村ではなく「高 式千五百余石」物成(年貢率)四ツ六歩余と安芸郡でも屈指の大きな村でした。

昭和九年七月二十七日付 中国新聞の記事に安芸の伝説「非道に死んだ佐大夫」と熊野の伝説佐田虫が大きく紹介されました。

應長の昔……今を時めく毛筆王国安芸の熊野はわずかに戸数六十戸熊の寝床の雑木原であったがこの地の住人百姓の佐大夫は縁あって同村字城の堀中村某へ婿養子に行った。

養子先は、当時近郷に称へられた大金持ちでその上家族揃っての慈善家出入りのものは、いうに及ばず軒をかすめて飛ぶ雀でも同家の門前では、必ず一度お辞儀せねばチュンチュンの鳴声あげぬほど生きものすべてに崇められていた。

氏より育ちさうした家へもられた佐大夫さん生来性魂の好い上に日々染まりゆく養子先の家風・ある年の秋茸狩りにと裏山へ登るや松の根元に見慣れぬ旅僧が持病に唸ってしきりに薬をもとめている。

早速背負うてわが家へ帰り草根木皮と数々いたれり尽くせりの介抱をしてやった。その甲斐あって病人はいっしか快方に向ひ丁度三七・二十一日の逗留をつづけた。

その夜の丑満ごろであった業物逆手に押入った三人連の強盗数名の家人を片ツ端から刺し最後に残った佐大夫へ一太刀バッサリ断末魔の悲鳴を挙げた瞬間目が覚めてみれば、ここは一場の空夢であった。

之の夜限り旅僧の姿はなく離れ座敷の寝床には、三世の因果を説いた経文の一卷がさみしく轉ろがっていた。

そのころ同村に庄屋がいた。彼は、かねて佐大夫から金三百両を借用していたが不身持のために支払いが出来ずさりとて返済を怠れば面目が保たれぬ当惑の果てに悪計をめぐらし暗に佐大夫を亡きものにして借財を済さんと心ひそかに機会をねらっていた。たまたま村の盆踊りに際し見物中の佐大夫が氏神に不敬をしたとの口実で上司郡代の許しも待たず遂に旧七月二十二日の夕刻字出来庭横ヶ迫の野ツ原に引き

出して打首にしてみました。

佐太夫は、死にのぞんで悲憤の声を張り上げ次の新磯節を唄った。

「金をためるな お金をためな久万野佐太夫も金さえもたにゃ

庄屋の刃の露とはなりやすまい」

彼が殺された翌年もまた翌年もどうした事か農作物には人の形をした妙な害虫が不着して収穫皆無。誰いひ出すとなく村人は、これは佐太夫の祟りであると虫の名を佐太夫虫（佐田虫）と呼び一同恐れまいこんだ。

あげくこの虫を絶やすには佐太夫の霊を慰めるほかないと相はかって一週間佐太夫が無実の罪を着せられた氏神・神山神社の境内で村中総出の踊り供養を営み最後の日に藁人形を作って鄭重な空葬式をあげ人形を神社の境内へ埋めて上に手向けの二又杉を植えた。

（右の杉は、直径三尺余目下同神社の社掌梶山孟氏方の前庭にある）

佐太夫の出自は熊野村住人の百姓ではなく神山宮司家から中郷原農家に養子に行ったのです。

佐太夫の活躍した年代は、活券資料から元禄から享保三年までと考へられます。

吉長公（浅野五代藩主）御代記の中に次の様な記録があります。

十一月九日 討首獄門

場所 安芸郡熊野権現宮守 佐太夫

未詳

農民の諸負担のなかで中心となるのが「本途物成」〓年貢である広島藩ではこの年貢に二%の口米を加えて定物成とよんでいる。年貢は、村高に対して課せられるが問題となるのは、年貢率です。

熊野村の年貢率は、上り詰（最高）が享保二年（一七一七）で四九・七九四%、下り詰（最低）が元禄七年（一六九四）の二八・五%であった。

元禄七年は、風水害・凶作などの記録は見当たらないが年貢率を大幅に引き下げざるを得ない程のことが熊野村で起こっている事を示している。

熊野町史 通史編

佐太夫は、享保三年の百姓騒動に関し庄屋から騒動の首謀者とされて讒訴され、同四年十一月九日藩に依って処刑されたのです。

佐太夫のために田畑を失い水呑み百姓となった熊野の村人たちは、その活路を出稼ぎに求めました。

そして、何時の頃からか奈良・有馬から筆・墨を仕入れて帰り行商する様になった。

之の出稼ぎが熊野村と筆とのかかわる原因となったのです。

ふるさと熊野

筆道資料の探訪

熊野筆濫觴の記(一)

中島屋 孫井田才兵衛

熊野筆の起こりは、今から約百六十年前に相当する天保元年ごろ、天涯無宿の一介人が突然漂流して熊野にたどり着いた。

村に足を留めた同人は、偶ま毛筆製造する技術を心得ていたと見え生業として微に営んでいた。

また、一説には「天保二年頃、安芸郡熊野村の『畑のよ』ナル者、筑前博多に出稼、同所毛筆製造者久作ナルモノト夫婦トナリ帰郷の上本業ヲ創始セシカ兩人死没後再興者ナク中絶ノ姿ナリシモ天保四年、五年頃、同村孫出(孫井田)才兵衛ナルモノ広島ヨリ吉田清蔵ヲ伴ヒ婦リ本業ヲ起シ亞テ若島常太郎、胤森仁三郎ナルモノ奈良ニ於テ伝習ヲ受ケ婦リ本業ヲ営メルニ至リ爾來漸次普及發展シ分業トシテ之カ製造ニ従事スルニ至レリ。

目下其ノ従事戸数千三百従業人員三千余ヲ算シ其ノ製品ハ内地ハ勿論遠ク滿朝地方及ヒ台湾其ノ他支那内地ニ及ヒ益々販路拡張シ従ツテ製造高モ年々増加シツツアリ」

この記録は、広島県内務部が大正八年に調査した「広島県副業状態

調査書」の中に記載されています。(資料提供、久保井宏和氏)

本町の毛筆界における中興の祖は、前記の孫井田才兵衛です。彼が久作夫婦の死没後一時中絶していた熊野筆発展の氣運に向かうべき導火線を引いた男です。

彼が、斯業に従事するや其の熱心と技術の錬磨毛筆の改善をつくり斯業発展に百万活動を開始すると同時に隣国に行商を試みた。

やがて、尾道に行った際、毛筆職工になることを熱心に希望す一人の弟子を伴れ戻って伝授したりした。

嘉永二年(一八四九)広島藩士、野崎七右衛門は、才兵衛の氣骨に感激し御分高五十石の給庄屋に任命してその營業に助力したと云います。

記録に依れば才兵衛は、別名孫井田庄次郎とも書記されています。

往 来

一、 芸州安芸郡熊野村

中嶋屋 才兵衛 弟

嘉右衛門

右之者為墨筆商賣九州表江
罷下り申候尤宗門之儀者代々浄土宗ニ
紛無御座候海陸御閑所無異儀御通
可被下候依而往来一札如件

天保五年 庄屋

午三月 佐々木千兵衛 印

国々所々

御 役 所

往来手形之事

芸州安芸郡熊野村百姓

才兵衛

一、 右之者此度為売事所々江
罷越申候間 国々
御閑所無相違御通可被下候
若行暮候節ハ一宿被仰付
可被下候為其一札如件

弘化二年 同国同郡

己正月 同村 庄屋

祖平次 印

所々

御 閑 所

御 番 所

村町御役人衆中

熊野筆の濫觴から振興、発展と尽力した庄次朗は、安政三年丙辰七月に病没していますが其の遺業は、永久に消える事は、ありません。大正七年十月一日、熊野町制施行当日の芸備日日新聞の記事に因に熊野毛筆の一箇年間の製造高は、

嘉永年間、 千本 代価三十円 職工 十名

明治元年、 十五万本 代価老万二千元 職工 八十名

大正六年、 五千八百七十八万本 代価五十二万九千元 職工 三千百八十四名

(実際は三割増)

毛筆商、二百九十五戸、分業的に従事する数を加えると同町全戸数、一千三百四十戸の内少しも筆の仕事に従事せぬ四十二戸を除いた都合千二百七十八戸である。

有馬は、勿論のこと東京、大阪其他をも遥かに凌駕し全国第一の隆盛である。

写復禁

一 福 徳 人 出 世 法 儀

一 身 命 惜 取 之 事 也 此 書 乃 佛 子 所 宜 讀 也

一 乃 是 佛 子 所 宜 讀 也 此 書 乃 佛 子 所 宜 讀 也

一 乃 是 佛 子 所 宜 讀 也 此 書 乃 佛 子 所 宜 讀 也

一 乃 是 佛 子 所 宜 讀 也 此 書 乃 佛 子 所 宜 讀 也

一 乃 是 佛 子 所 宜 讀 也 此 書 乃 佛 子 所 宜 讀 也

覺

高書格后

高書格后

無窮村

欠四六奇書

物成或拾言右部

存各或本波公為村

高書格后

高書格后

田中厚介

高書格后

高書格后

贊


采真斗

右友古年為世所去其年
 水經有之... 子午年... 如子... 年... 以... 濟... 善... 以... 美... 日... 外...

嘉永四年

野... 平因...


修... 村

庄... 女...


ふるさと熊野

筆道資料の探訪

熊野筆濫觴の記(一)

住屋 長兵衛

熊野筆の誕生には、孫井田才兵衛と共に忘れてならない人物に住屋長兵衛が居ます。

長兵衛の出自は、安芸郡熊野村出来庭で彼の書記した旧記帳に依れば一、寛政七年 冬より父長蔵に附いて初めて九州豊後方面へ墨筆行商に行く

同 十年 御城下の卯市屋五郎右衛門からの墨筆仕入を大阪、有馬、奈良、と上方よりの直接仕入に変更したとあります。

式拾四歳女房を持、此女当庭の高橋玄徳と申す医師の三女「みわ」今年廿歳 玄徳の父、作十朗、兄は千右衛門、共に庄屋約致す。

文政十三年(天保元年)三月 広島藩は、沼田郡

新庄村(広島市西区三滝町二丁目)に製墨場を設置しています。

これが所謂、新庄墨の製造であるが「墨製御所」という広島藩の製墨所看板が掲げられたのは丁度この時期です。

天保二年(一八三一)極月廿八日 御材木場御役所ニテ

一、御国製墨売捌取次被仰付候(此時庄屋千兵衛殿證文方、筆頭)

次二貞二、又勘三郎)

天保八年四月十八日 製墨方御役所ニテ

一、御褒美積載載ク 廻勤さしづ

勘定奉行 阿部半左衛門 様

三宅平左衛門 様

吟味役 植田 小三郎 様

御歩行 宗兼 金三郎 様

同 矢口八左衛門 様

張 本 伊藤 清三郎 様

定詰番組 高橋 儀三 様

同 松村 文之助 様

同 野田吉右衛門 様

一、銀八拾目「製墨方」御用聞貞右衛門(長兵衛)右製墨方御用

向年来心掛厚捌方之儀

商人共江示方宜万端出精いたし候付御褒美被下之

天保十一年(一八四〇)九月七日 熊野村与頭同格

住屋長兵衛は、晩年名前を貞右衛門と改めています。

住屋長兵衛が御国製墨(新庄墨) 売捌取次筆頭になった頃から熊野

村での芸州筆製造を計画したらしく天保五年には、妻の親戚筋に当たる佐々木為次を有馬に「筆作習得」のため派遣しています。

長兵衛こそ熊野筆創業の知られざるかくれた功労者です。

天保九戌年十月 子孫繁昌、名跡の永続を願って京都から正一位稲

荷大明神を太央に勧請した。

毛筆元祖 佐々木為次先生碑

佐々木為次先生ハ文政五年九月四日屋号城之堀

事佐々木家ニ生ル天保五年十三才 有馬ニ行キ毛筆

製造之技ヲ習得同九年十七才ニシテ 本村ニ帰郷

而シテ村民に此ノ技ヲ教ヘ拡メ一生ヲ終ル

時明治七年一月 行年六十三才

昭和六年一月

門人 向殿嘉右衛門建之

長兵衛こと世良貞右衛門は、著名な文化人でもあり嘉永五年に当村
用所で控写した（文化十二年）安芸郡熊野村差出帳があります。

また神山神社拜殿の狂歌奉献額には「堀川院太郎百題」大椿堂、気
楽稿とあります。

末尾に「栗本軒貞鴻」維時嘉永五壬子暮春吉祥日と記してあり之の額
が貞右衛門七十二歳の時に掲げられた奉献額と知れます。

栗本軒貞鴻は、狂歌で有名な芥川貞佐の高弟であり大椿堂気楽齋こと
住屋貞右衛門は、そのまた弟子と考えられます。

安政三年（一八五六）極月廿日

貞右衛門 没

ふるさと熊野

筆道資料の探訪

芸州筆とその功労者碑

熊野町の主要物産である筆の製造は天保初年の頃に創まり爾來、時に盛衰はあったが常に全国に商工移出し芸州筆としてその眞価を認められて來ました。

町の毛筆製造販賣業者等は明治二十七年頃、同町の象徴である「筆の碑」を建設する計画があったがその当時、日清戦争の余波を蒙って遂に完成しなかつた。

其後十箇年を過ぎた同三十七年に至り但馬国城崎の「筆世界主筆」堀江但城氏が熊野筆視察の為に來熊その際「斯くの如く堅実^{まこと}に發展せし毛筆業なるに何故未だ碑の建設をなさざるや寔に遺憾^{まこと}千万なり」と言ひ單身辨当持にて附近の山間に分入り数日を経て漸く適當の石を發見す。

同氏は自から人夫を使役し五十余円を投じて之を運び出せしが偶^{たま}ま日露戦争起りし為再び頓挫し爾來打続き殆ど立消となつた。

然るに昨大正六年の春、建碑の事が又も一部人士の話題に上り之が動機となつて人氣甚だしく昂上し費用には公費を支出するも差支なしと迄運びしが却つて計画遂行上に幾分の弊害を生ずるおそれのあるに付、同業者一統より釀金する事に決し同年八月十七日建碑委員等は候補地の同町神山神社の境内を検分し或は数回其協議会を開きし等事案

は弥具體的に進捗していった。

而して今日まで尚、碑の建設されない理由は此の碑面に刻むべき熊野筆に功績のあった人物の調査に時日を要する次第で才兵衛こと孫井田庄次郎氏は既に碑面に刻まるべく決定して居るも其他、約四名の偉勲者選択に關し種々異論もあり目下調査中であるとの事です。

(熊野町制施行日 大正七年十月一日)

芸備日日新聞

熊野町神山神社境内の大杉^ほ側に次の石標があります。

文化八年辛未閏二月吉日 当村呉地庭

奉寄進石階 願主 孫井田庄次郎

之が中島屋才兵衛こと孫井田庄次郎で八幡社の九十九段石階が彼の寄進したものである事を知る事が出来ます。

石段を登つて正面の玉垣左右に次の様な銘文があります。(玉垣は熊野町重要文化財申請中)

右

奉獻願主 孫居田正三郎

安政六巳末 九月吉辰

左

奉獻願主 渡辺 勘三郎

安政六年 九月吉祥日

となつています。

孫井田(藤井)庄次郎は安政三年辰七月十八日、死去していますから右正三郎は孫井田の二代目に当たります。

芸州筆の功労者として筆碑の面に刻まれる予定であつた庄次郎他四

名は果して誰が候補者であったのか七十余年絶った現在では知る由もありません。

左渡辺勘三郎は住屋貞右衛門と共に藩から国産、新庄墨の賣捌方を命ぜられた勘三郎（半田）と思われまます。

昭和二十二年、熊野町商工会の名に於て毛筆元祖頌徳碑が設置されたがその頃には先の芸州筆功労者碑計画は忘れ去られ、決定していた孫井田庄次郎も熊野筆の恩人である住屋貞右衛門の名も碑面に刻まれませんでした。

ふるさと熊野

筆道資料の探訪

榊山神社の石造遺物と玉垣銘文

榊山神社は、明治の初めまでは大宮八幡宮といった。

正徳五年火災にあい伝来の宝物、古文書を焼失した。

享保六年（一七二二）四月当国の大守松平安芸守吉長の免許を受け
用材を下賜せられ、同九年十一月約三歳半を費やして神殿が再建され
ました。

享保九甲辰歳 当社

御本社御殿再興 神主 梶山甚大夫

大工 大阪 宮屋六良兵衛

庄屋 萩原 馬々新右衛門

享保九（一七二四）甲辰九月 願主 萩原庭馬々

石燈籠 二ツ 宗像新右衛門

享保九甲辰九月 願主 紺屋垣内

石手水鉢 一ツ 太良右衛門

（再掲） 奉献願主 孫居田正三朗

安政六（一八五九）己未九月吉辰

奉献願主

安政六年 末 九月吉祥日

渡辺勘三朗

渡辺玄正

隼田源兵衛

尾道 東屋半次良

広村 有田屋庄三朗

広島 今田屋弥助

奈良 秋田屋小兵衛

大阪 楠本利兵衛

大阪 菱屋与三兵衛

有馬 灰吹屋弥右衛門

大阪 信濃屋善助

有馬 一文字屋与平

有馬 小田原屋庄三朗

有馬 江戸屋久兵衛

毛筆元祖頌德碑

筆といへは熊野を思ひ熊野といへは筆を想ふ熊野筆の声価は実に天下に冠たるものである。

抑熊野筆の由来は弘化（一八四四）の頃、広島市研屋町に浅野家御用筆司に吉田清蔵なる人があった。

時に井上治平は、これについて製筆の法を学び又同じ頃、乙丸常太も摂津の有馬から製筆の法を修得し何れも帰郷して村人達にこれを伝へたのがその起りである。

山間で自給自足の出来なかつた一寒村は爾来農耕のかたはらこの副業に励んだ。

この結果熊野筆の名は漸次人の知るところとなり遂に現在では、全国毛筆製産額の八割を占める盛況を呈しその品質も亦著しく向上して所謂、東京筆を凌駕する優秀品を出すまでに進歩し、道の大家の絶賛を博すようになった。

これは全く井上、乙丸両氏の功に拠るもので時恰も熊野筆発生後百年に当たるので郷民相謀り其の偉徳を頌へその功績を永く後昆に伝えるための熊野町商工会の名に於いてこの碑を建てた。

昭和二十二年八月之吉

桂園 井上政雄

熊野村に於ける毛筆の生産は、頌德碑の弘化頃より早く天保五年頃と考えられ安政年間には確実に芸州筆として発展を遂げています。

